

たがやす通信

山形県第二区 自民党 衆議院議員 鈴木のりかず 活動報告

2020
Vol.8

鈴木のりかず
活動報告

TAGAYASU
TSUSHIN

討議資料

NORIKAZU SUZUKI ACTIVITY REPORT



日本を耕す!

Vol. 8

SPECIAL

山形県における最初の コロナ対策を振り返って 考える日本のこれから

東京を中心に、新型コロナウイルスの感染が全国に拡大する中で、山形県でも令和2年3月末になり初の感染者が確認され、日々その数が増加することとなった。



▲第1回山形県新型コロナ総合戦略会議の様子。県のコロナ対策について、抜本的に対策を強化するための新たな考え方を決定。

県戦略会議について

東京の状況と国の対応を国会で見ている、私が思い出したのは、農水省時代に対応にあたった宮崎県での「口蹄疫」と、東日本大震災の際の原子力発電所事故後の、食品の出荷制限への対応でした。

どちらも、口蹄疫ウイルスと放射性物質という、目には見えないものとの戦いであり、多くの国民にとってははじめて耳にする未知のものとの戦いでした。その時に心がけたことは、次の2点です。

- その時点で得られる「科学的根拠」に基づき考えること。
- やるときは思い切って一時間も無駄にすることなく決断すること。

この2つの観点から、新型コロナについての今回の政府の対策を見たときには、思うところがたくさんあり

ク前に様々な措置を間に合わせる事ができました。一緒に夜中まで資料作成にあたってくださった方と、水面下で必要な資材の準備や現場の確認など着々と仕事をしてくださった方々、不安な中で県境部での検温措置にあたってくださった職員の方には、感謝の気持ちでいっぱいです。そして協力してくださった県民のみなさんのおかげで、最初の県内での流行は一度終わらせることができましたと考えています。

もちろん、国としての新型コロナとの戦いは続くので、引き続き緊張感をもって対応していきたいと思えます。今回考えたのは以下の3点です。

- ① 国全体では決断できないことも、人口の少ない地方ではいち早く実施することができる。
- ② 「国の方針に従って」という考えから、「国の方針は参考に」という

考え方に変わることができるかが、地方には問われている。つまり、自分たちの頭で考えるということだ。

③ 誰もやったことのないことにチャレンジし、変化を恐れない勇氣が地域にはあるか。

コロナ後の日本について

今回私は、「地方の強みを活かす」ためには、「地方が自分の頭で考え、実行し、変わっていく」ということが必要であり、逆に、人口が少ないからできるといふことも実践できたように思っています。

同時に、新型コロナを乗り越えたあとの日本は、どうあるべきだろうかということも、常々考えています。一人一人の生活の視点では、「テレワーク」、「オンライン」、「分散」という言葉が当たり前のようになっています。対

応が難しい製造業などの業種もある一方で、すでに生活スタイルを変えつつある人もいます。一人一人が自分の生活をどう設計し、家族や地域コミュニティの中でどう生きていくかを、今までよりももっと自由に選択できる日本社会にしていきたいです。この中で、私の地元においては、不運にもコロナに感染した方への誹謗中傷がひどいことに悲しい気持ちになります。こうした変化はみんな変えていかなければ、地域から都会への人の流出は止まらないような気がしてなりません。そして国全体で考える際には、①さまざまな物資を海外生産に頼っているという意味で経済安全保障ということをどう考えるか、②東京に集中している政治、経済の機能をどう持続可能に分散できるかという観点から政治に取り組みたいと思っています。

WEB MEETING

→ 緊急事態宣言下でのWEB会議の様子



▲置賜、西村山、北村山の市長、町長の皆さんと、オンラインで意見交換。

ました。それ以上に一方で、東京の状況を見て、医療体制が脆弱であり、高齢者が多い代表的な地方である山形の地元では、行政の不作為や遅れによって死者が生じる事態は防がなければならぬとの思いにいたります。山形県の場合は、すべてのウイルスは県外から持ち込まれるわけなので、基本的に、ウイルスを持ち込ませない手法がシンプルで県民の健康を守るうえで有効になります。そして、この手法は、経済的なマイナスの影響は大きいものの、一方で、経済を回復させる際には、早く感染症を終息させたほうが景気回復も早いとのデータもあります。四月はじめに、まだどこも実施していない県境部での検温措置と国よりもはやい休業要請を、加藤鮎子代議士とともに山形県に提案し、「新型コロナ戦略会議」を設置しました。関係各所への根回しを一週間程度で

WORK

外務大臣政務官
としての活動
PART 2

私が担当したアジア大洋州は、太平洋戦争の戦地でもあることを実感する一方で、どの国に伺っても、日本人への期待の高さを感じた一年でした。人材面での交流をより活発にして、国際社会の中で日本人が誇りに思える国のあり方を追求していきたいと思えます。



2019年8月21～23日

カンボジア訪問

- フン・セン首相と会談
- 農業関連施設を視察し、カンボジアにおける安心安全な農産物の生産供給や地方農業の現状を視察



CAMBODIA

2019年9月1日

韓国訪問

- 「日韓交流おまつり2019 in Seoul」の開幕式に出席
- 日韓関係の諸課題について会談



KOREA

2019年7月28～29日

ベトナム訪問

- ASEAN-JapanDayのレセプション及びASEAN-Japan Music Festival 2019 in Viet Namへ出席し、日本政府を代表して挨拶
- ホーチミン市の技能実習生送出機関を訪問し、訪日前の日本語研修中の若者と交流



VIETNAM

2020年8月15～17日

ツバル訪問

- 総理特使として、第31回太平洋諸島フォーラム域外国対話に出席
- ソボアンガ・ツバル首相やバーンハート米国内務長官らと二国間会談



TUVALU

2019年8月30～31日

東ティモール訪問

- 東ティモール住民投票20周年記念式典に、日本の代表として出席
- ル・オロ大統領と会談



TIMOR-LESTE

2019年8月19～20日

ソロモン諸島訪問

- マナセ・ダムカナ・ソガバレ首相と会談
- 平和記念公園にある慰霊碑へ献花



SOLOMON ISLANDS

2020年8月17～19日

フィジー訪問

- 日本の経済協力事業の視察等



FIJI

TOTAL 11ヶ月間で20カ国訪問

WORK

国会活動の様子



▲本会議場での討論の様子

本会議にて初登壇

令和元年の臨時国会で初めて本会議場での登壇の機会をいただきました。日米貿易協定の承認について、賛成の立場から討論いたしました。農林水産業の現場にとっては、コメが除外となつていくことが幸いである一方、関税が下がる品目もあることで、国内対策をしっかりと行い、不安がないように対応していきたいと思ひます。

党外交部会で官邸へ

自民党外交部会として、香港国家安全維持法の制定及び施行に対する非難決議や、沖縄県石垣市尖閣諸島周辺海域における中国公船による不当な活動に対する非難決議をまとめ、菅官房長官へ申入れを行いました。尖



▲官邸での申入れ後、取材対応

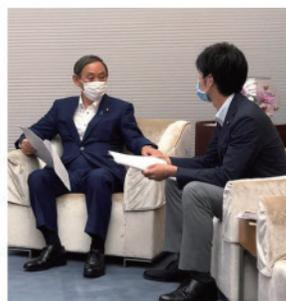


▲外交部会役員で菅官房長官へ申入れ

閣諸島は日本固有の領土であり、中国側による日本の主権を侵害する行為は看過できません。日本の領土を守るために、毅然とした対応をしていきたいと思ひます。

山形県内での水害対応について

令和2年7月豪雨では、県内広範囲で被害がありました。翌朝から、南陽市をスタートし、三日間にわけて、被害の大きかった現場に伺い、なぜこうなったのか、国がすべきことは何か、被害にあわれた皆さん、現場で復旧に当たる方、地元自治体の皆さんの意見を伺い、すぐに菅官房長官に現状の報告と対応策について申し入れさせていただきました。



▲菅官房長官へ申入れ

結果として、九州をはじめとする対応策のパッケージに、山形県も入れ込むことになり、激甚災害としての指定もされるため、復旧、復興を、力強く進めることができます。まずは、以下の6点に取り組みます。

- 最上川の無堤防区間の解消と掘削
- 県管理の支流の支障木等の除去
- 内水の氾濫常習箇所の対応
- 何度も被害にあう集落の抜本的対策の検討

- 農地、農業用施設の復旧、強化
- 山林の崩落の防止

これらの対応策には、時間と莫大な予算を投じる必要もありますが、みなさんと一緒に、気候変動に強い山形県を作っていきます。改めて、水防活動にあたってくださった地元消防団の皆さん、県、市町村の職員の皆さん、給水活動をしてくださった自衛隊のみなさん、ボランティアに参加してくださった皆さんのおかげで、大きな災害にもかかわらず、人命に直接影響することがなかったことに感謝です。そして、一人一人の地域に暮らす方の安全・安心を第一に、これからも活動していきたいと思ひます。



▲崩落被害の現場を視察

FUTURE

持続可能な日本をつくる。

山形の、雪国の、現場の声を中央へ！

01 持続可能な地域へ

- 農林水産業の活性化のための基盤と適正な市場環境を整備
- 道路と河川の整備促進(特に横軸道路)
- 水害・雪害対策の国による支援
- 国と自治体の人材交流

02 持続可能な国へ

- 人生100年時代における全世代に公平な社会保障制度へ
- 都市と地方の賃金格差の是正
- 子育て中の方、障がい者の方、海外から来た方が暮らしやすい社会に

03 持続可能な世界へ

- 途上国への国際貢献(農業分野など)
- 地方と世界をつなぐ架け橋に
- 海外との人材交流の促進

地元の皆様へ

平成24年の初当選以来、政府の後職としての外務大臣政務官を務めて頂き、グローバル化が進む世界の中で日本は今後どう国民を幸せにできるかを考えさせられております。又、新型コロナウイルスへの対応など、地元の一人一人の皆様にとっても、直面している課題や不安があります。危機のとまこき、地元と日本の役に立てるよう、これからも行動してまいりますので、まずは一人一人の皆さんの健康を第一に、今後ともご挨拶よくお願いします。

令和二年七月 鈴木 憲和

Profile 鈴木 のりかず プロフィール

鈴木 憲和

南陽市金山在住

生年月日：昭和57年1月30日

家族：妻・息子(2人)

長男が市内幼稚園に通っています。

趣味：テニス・スキー

座右の銘：現場が第一

略歴

平成17年：東京大学法学部卒

平成17年：農林水産省入省

平成24年：衆議院議員初当選

平成26年：衆議院議員2期目当選

平成29年：衆議院議員3期目当選

平成30年10月：外務大臣政務官

令和2年8月現在：自民党外交部会長代理

これまでの主な経歴

●国会(衆議院)

・常任委員会

・農林水産委員会 理事

・国土交通委員会 理事

・特別委員会

・北朝鮮による拉致問題等に関する

特別委員会

●自民党

・農林部会 部会長代理

・水産部会 部会長代理

・山村振興特別委員会 事務局長

・青年局 次長

・自民党山形県支部連合会 会長



2020年8月 発行 (Vol.8)

自由民主党山形県第二選挙区支部 すずきのりかず事務所

議員会館 | 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館416号室
TEL.03-3508-7318 FAX.03-3508-3318

米沢事務所 | 〒992-0012 山形県米沢市金池2-1-11 TEL.0238-26-4260 FAX.0238-26-4293

東根連絡所 | 〒999-3720 東根市さくらんぼ駅前2-10-21 TEL.0237-53-1680 FAX.0237-53-1690

Facebookで活動を毎日更新!
ぜひ「いいね」でご支援ください。

 @suzuki.norikazu.official

公式WEBサイト

<http://suzuki-norikazu.com/>

